

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【公開番号】特開2009-149893(P2009-149893A)

【公開日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2009-027

【出願番号】特願2008-324622(P2008-324622)

【国際特許分類】

C 08 C	2/04	(2006.01)
B 01 J	38/00	(2006.01)
B 01 J	23/96	(2006.01)
B 01 J	31/24	(2006.01)
B 01 J	31/40	(2006.01)
C 08 F	8/04	(2006.01)
B 01 J	45/00	(2006.01)
C 08 F	6/08	(2006.01)

【F I】

C 08 C	2/04	
B 01 J	38/00	3 0 1 Q
B 01 J	23/96	Z
B 01 J	31/24	Z
B 01 J	31/40	Z
C 08 F	8/04	
B 01 J	45/00	J
B 01 J	45/00	L
C 08 F	6/08	

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月14日(2011.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

鉄残渣ならびに／またはロジウムおよび／もしくはルテニウム含有触媒残渣を任意に水素化されたニトリルゴムから除去する方法であって、鉄残渣ならびに／またはロジウムおよび／もしくはルテニウム含有触媒残渣を含む任意に水素化されたニトリルゴムの溶液を、(i)マクロレティキュラーであり、(ii)第1級アミン、第2級アミン、チオール、カルボジチオエート、チオ尿素、およびジチオカルバメート基から選択される少なくとも1種の官能基で修飾されており、かつ(iii)平均粒度が、乾燥物基準で、最小0.05mm～0.20mm未満である、官能化されたイオン交換樹脂と接触させることを含む、方法。

【請求項2】

任意に水素化されたニトリルゴムであって、いずれも前記任意に水素化されたニトリルゴムを基準として、ロジウムを最大で20ppm、ルテニウムを最大で20ppm、および鉄を最大で50ppm、好ましくは、ロジウムを最大で10ppm、ルテニウムを最大で10ppm、および鉄を最大で40ppm、より好ましくは、ロジウムを最大で5ppm

m、ルテニウムを最大で5 ppm、および鉄を最大で30 ppm、最も好ましくは、ロジウムを最大で3 ppm、ルテニウムを最大で3 ppm、および鉄を最大で10 ppm含む、任意に水素化されたニトリルゴム。